

# 塩竈市

## 高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画

2018年度～2020年度

(平成30年度～平成32年度)

【概要版】



2018(平成30)年3月

塩竈市



## 計画策定の背景と趣旨

本市における人口減少が続く一方、高齢化率は2014(平成26)年に30%に到達し、2017(平成29)年には32.2%となり、市民の約3人に1人が高齢者となりました。高齢者は介護サービスの受け手だけでなく、担い手としての役割も期待されるようになりました。

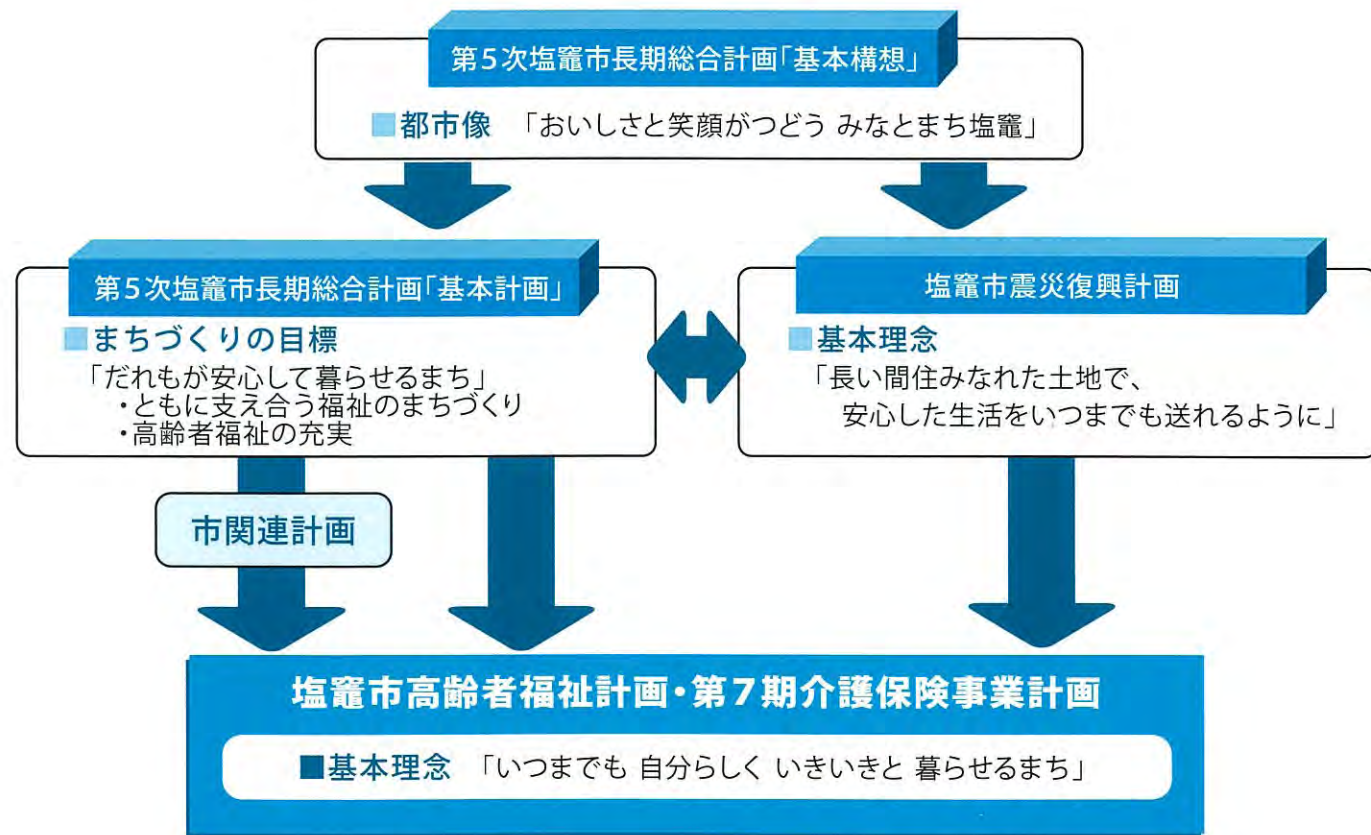
そのような背景の中、介護保険制度は、社会全体で高齢者を支える仕組みとして、2000(平成12)年にスタートしました。「介護の社会化」を目指しスタートしたこの制度は、しだいに介護の課題や悩みが社会問題としてとらえられるようになって社会に浸透し、時代とともに多様化する介護の問題に対し、3年ごとに制度の改正を重ねてきました。

第7期では、第6期の取り組みを継承しつつ、介護保険制度改正に合わせた中長期的な計画が必要となります。主なポイントとして、まず、第6期で構築に取り組んできた地域包括ケアシステムの深化・推進であり、新たな介護保険施設(介護医療院)の創設への対応や、地域共生社会の実現に向けた取り組み等が求められています。また、介護保険制度の持続可能性を確保するために費用負担の公平化も求められており、2025(平成37)年を見据えた、円滑な事業運営のための計画が必要となります。

これらの状況をふまえ、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に事業展開していくために、老人福祉法で定める「市町村老人福祉計画」と、介護保険法に定める「市町村介護保険事業計画」を、「塩竈市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」として一体的に策定するものです。

## 計画の位置づけ

本計画は、「第5次塩竈市長期総合計画(基本構想・基本計画)」及び「塩竈市震災復興計画」をふまえ、関連する他の本市の計画と連携を図りながら、本市の高齢者福祉施策等を総合的に推進するための計画です。



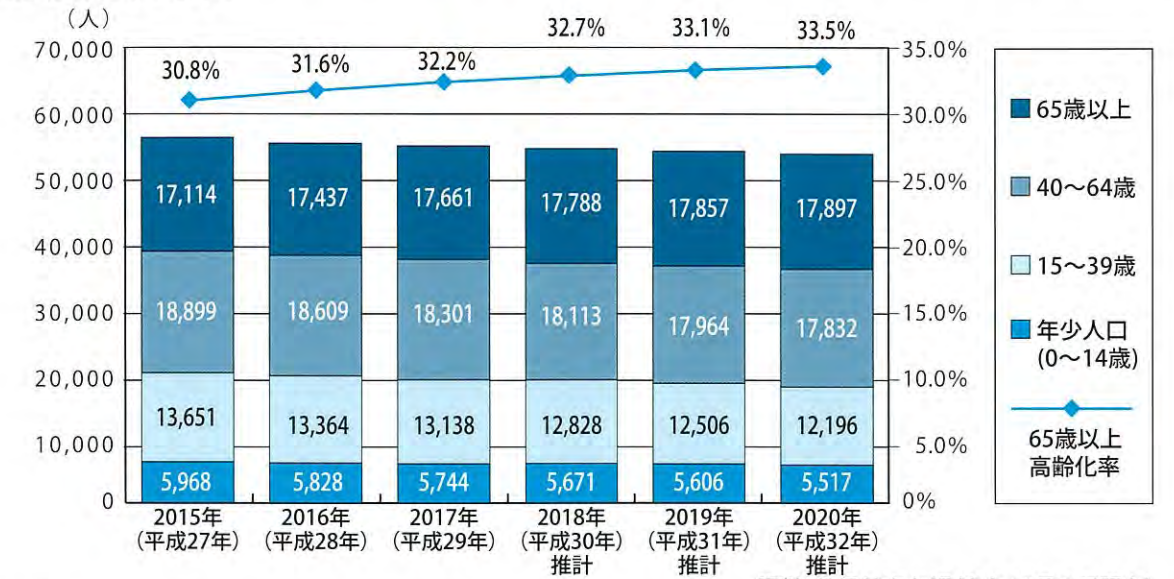
## 計画の期間

介護保険法において、市町村介護保険事業計画は介護保険法第117条に基づき3年間で1期としております。高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき「介護保険事業計画と一体のものとして作成」することが定められていることから、本計画の期間は2018(平成30)年度から2020(平成32)年度までの3年間とします。

## 高齢化率と要介護認定者数等の推移

### ■年齢3区分人口構成比の推移

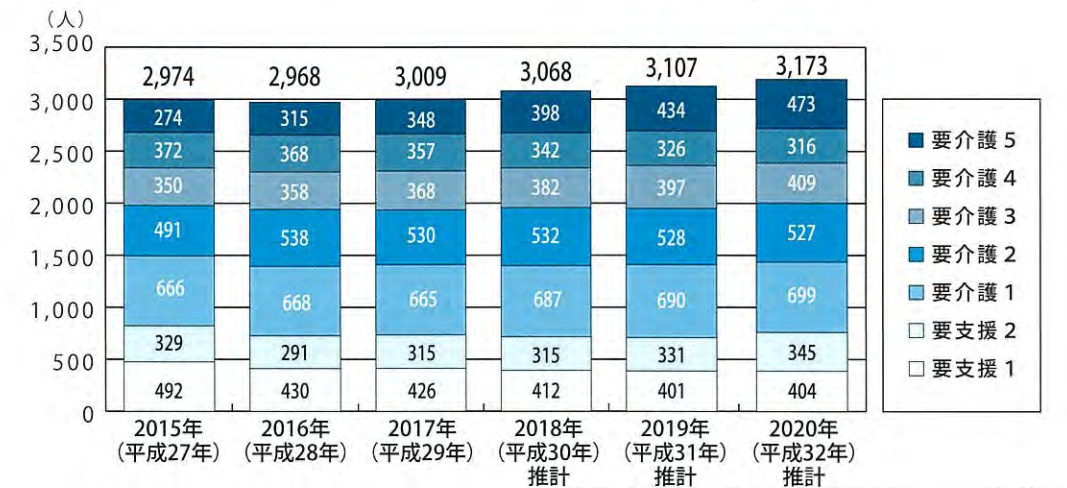
塩竈市の年齢3区分人口構成比の推移をみると、高齢人口の割合が増加する一方で年少人口の割合が低下しており、いわゆる少子高齢化が進展しています。



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

### ■要支援・要介護認定者数の推移

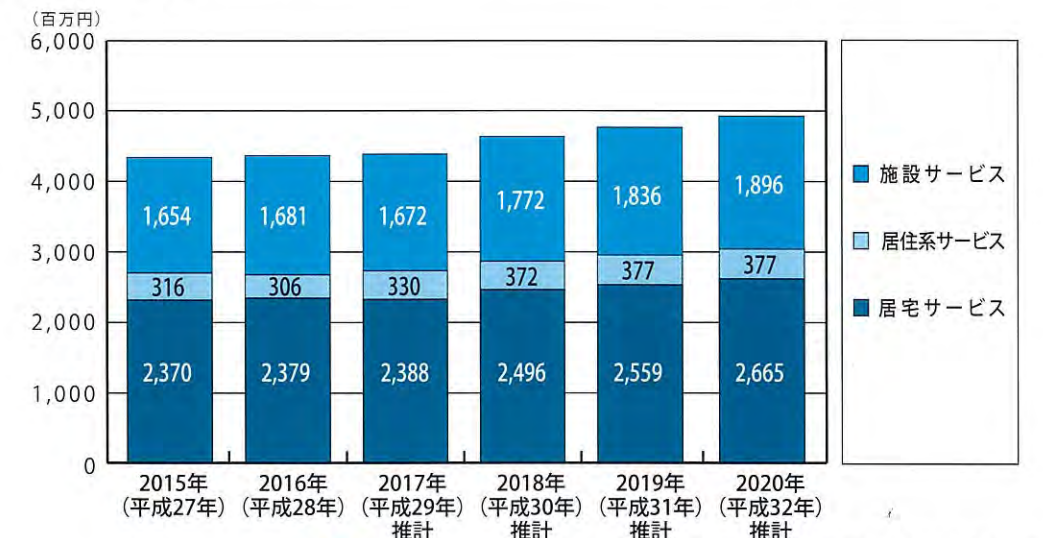
塩竈市の要支援・要介護認定者数の推移をみると要介護認定者は増加傾向にあります。要支援者は2016(平成28)年度に総合事業開始に伴い要支援認定がなくても一定のサービスが受けられるようになったため減少しました。



資料:介護保険事業状況報告(各年10月1日現在)

### ■介護給付費の推移

塩竈市の介護給付費全体の推移をみると、高齢者数の増加にともない増加傾向にあります。また、介護給付費の構成割合は、在宅サービスが5割を超えています。



資料:介護保険事業状況報告(各年度末)



# 計画の基本理念と基本目標

2025(平成37)年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。  
 本計画の基本理念は、第6期計画を継承するとともに、第5次塩竈市長期総合計画が目指す都市像「おいしさと笑顔が  
 つどう みなとまち塩竈」をふまえ、以下のとおりとします。

## いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるまち

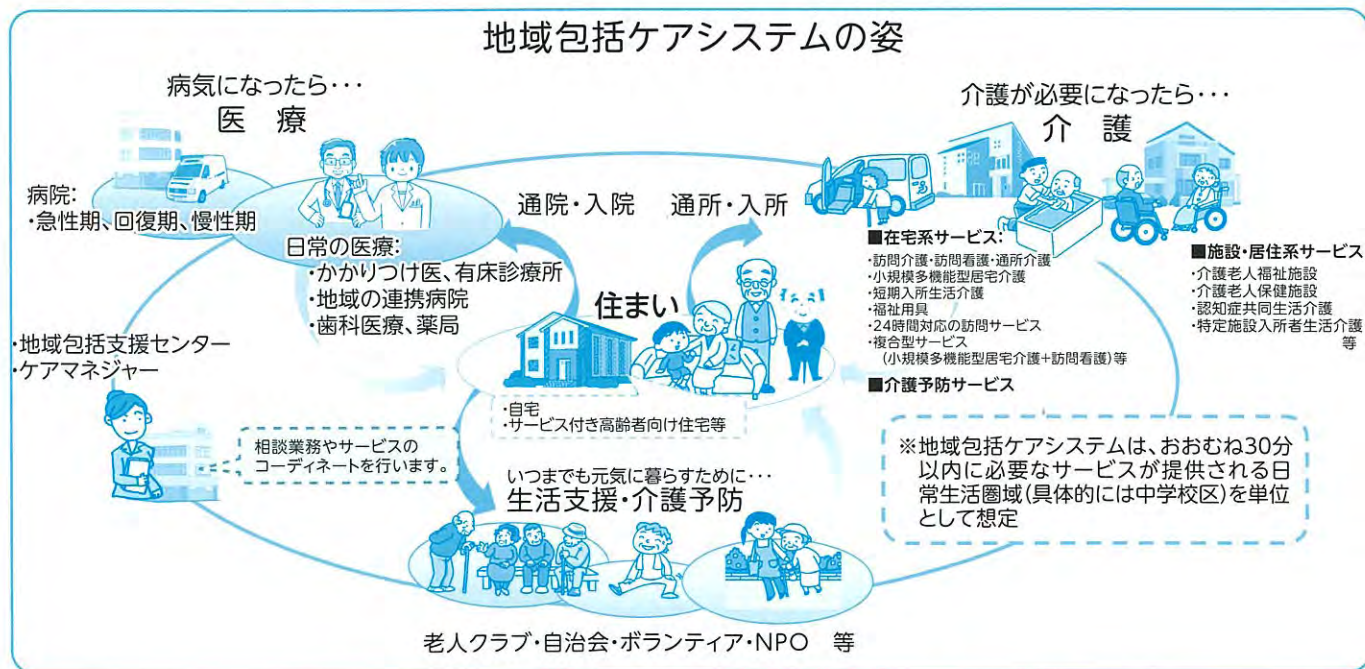
### 基本目標

■計画の基本目標  
 基本理念のもと、本計画の目指す基本目標を以下のとおりとします。

#### 基本目標

- ①「健康で生きがいのあるまち」 ②「互いに尊重し支え合えるまち」 ③「安心して暮らせるまち」

高齢者が心穏やかに、自助、共助、互助、公助の多様なサービスを利用できる  
 「地域包括ケアシステムの構築」による地域づくりを目指します。



- 自分の事を自分でする
- 自らの健康管理(セルフケア)
- 市場サービスの購入
- 当事者団体による取組
- 高齢者によるボランティア・生きがい就労

自助

互助

共助

公助

- ボランティア活動
- 住民組織の活動
- ボランティア・住民組織の活動への公的支援
- 介護保険に代表される社会保険制度及びサービス
- 一般財源による高齢者福祉事業等
- 生活保護
- 人権擁護・虐待対策



出典：厚生労働省

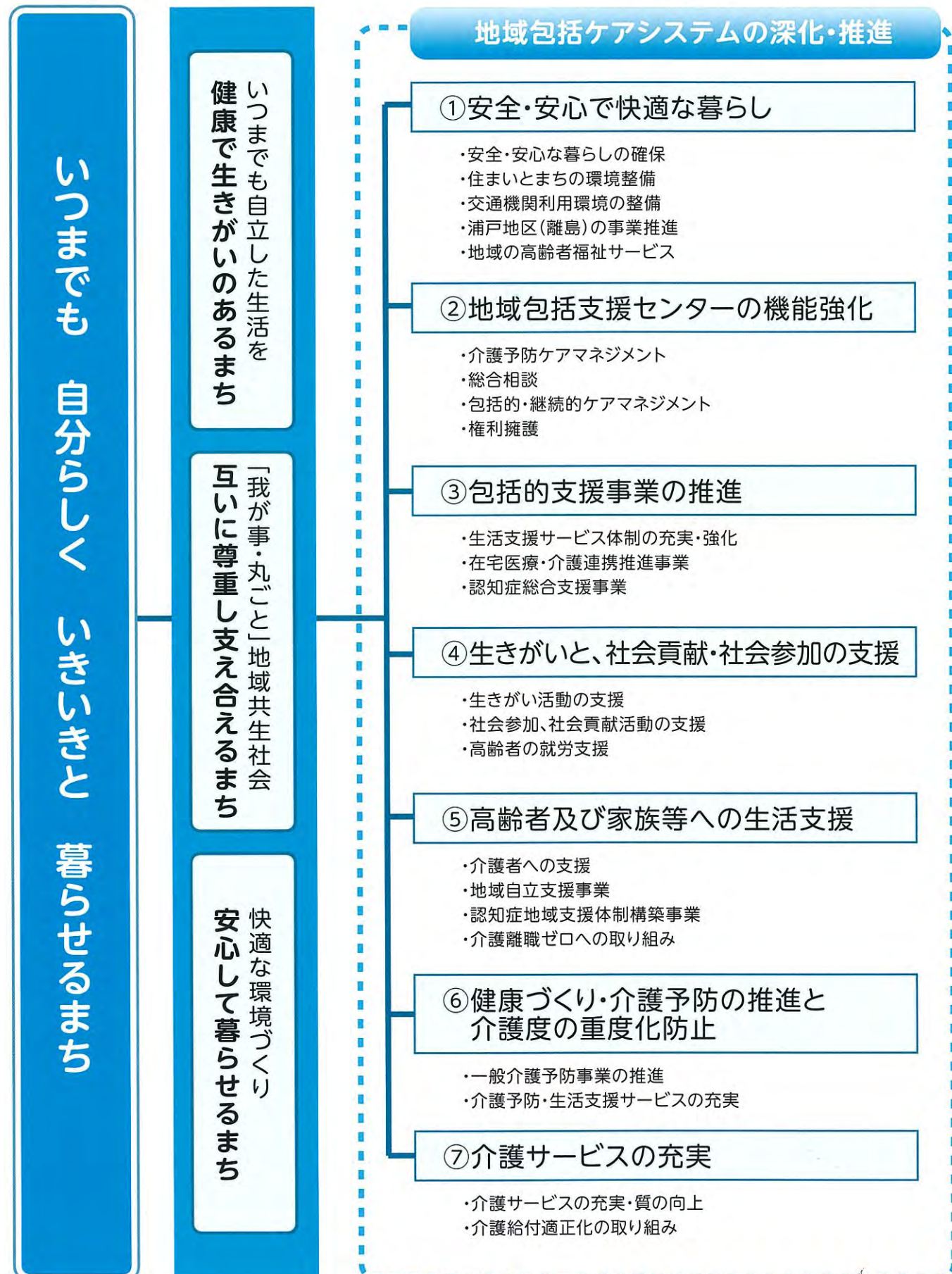
# 施策の体系

基本理念を最上位とした計画の体系を図に示すと、以下のようになります。

<基本理念>

<基本目標>

<施策の方向>





## 介護(予防)サービスの見込み

介護予防サービスは、要支援1・2の要介護度が比較的軽度の認定者用のサービスです。通所リハビリテーション、福祉用具貸与、訪問看護、短期入所及び認知症対応型共同生活介護などが、生活機能の維持・向上の観点から実施されることとなります。

### ●介護予防サービスの利用実績と見込み

|                    | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ①介護予防訪問入浴介護        | 26回                | 26回                | 0回                 | 0回                 | 0回                 | 0回                 |
| ②介護予防訪問看護          | 1,531回             | 1,985回             | 2,369回             | 1,693回             | 1,774回             | 1,846回             |
| ③介護予防訪問リハビリテーション   | 447回               | 744回               | 710回               | 488回               | 488回               | 488回               |
| ④介護予防居宅療養管理指導      | 235人               | 283人               | 199人               | 204人               | 204人               | 204人               |
| ⑤介護予防通所リハビリテーション   | 1,089人             | 1,001人             | 940人               | 996人               | 996人               | 1,020人             |
| ⑥介護予防短期入所生活介護      | 645日               | 656日               | 560日               | 571日               | 629日               | 629日               |
| ⑦介護予防短期入所療養介護(老健)  | 12日                | 0日                 | 0日                 | 0日                 | 0日                 | 0日                 |
| ⑧介護予防短期入所療養介護(病院等) | 133日               | 145日               | 130日               | 114日               | 114日               | 114日               |
| ⑨介護予防福祉用具貸与        | 2,093人             | 2,310人             | 2,488人             | 2,256人             | 2,340人             | 2,328人             |
| ⑩特定介護予防福祉用具購入費     | 63人                | 48人                | 68人                | 60人                | 60人                | 60人                |
| ⑪介護予防住宅改修          | 73人                | 83人                | 66人                | 72人                | 72人                | 72人                |
| ⑫介護予防特定施設入居者生活介護   | 148人               | 122人               | 116人               | 108人               | 108人               | 132人               |
| ⑬介護予防認知症対応型通所介護    | 3回                 | 0回                 | 0回                 | 0回                 | 0回                 | 0回                 |
| ⑭介護予防小規模多機能型居宅介護   | 38人                | 27人                | 26人                | 12人                | 12人                | 12人                |
| ⑮介護予防認知症対応型共同生活介護  | 0人                 | 0人                 | 0人                 | 0人                 | 0人                 | 0人                 |
| ⑯介護予防支援            | 6,963人             | 5,373人             | 3,456人             | 3,396人             | 3,420人             | 3,492人             |

※2017(平成29)年度以降は見込み量です。

## 介護サービスの見込み

介護サービスは、要介護1から5の認定者の方を支援するものです。

### ●介護サービスの利用実績と見込み

|                       | 2015年度<br>(平成27年度) | 2016年度<br>(平成28年度) | 2017年度<br>(平成29年度) | 2018年度<br>(平成30年度) | 2019年度<br>(平成31年度) | 2020年度<br>(平成32年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ①訪問介護                 | 5,693人             | 5,644人             | 5,546人             | 5,868人             | 5,952人             | 6,084人             |
| ②訪問入浴介護               | 4,592回             | 4,261回             | 4,308回             | 4,523回             | 4,631回             | 4,858回             |
| ③訪問看護                 | 15,245回            | 16,311回            | 18,704回            | 16,867回            | 17,130回            | 17,389回            |
| ④訪問リハビリテーション          | 6,267回             | 5,972回             | 7,255回             | 6,534回             | 6,659回             | 6,782回             |
| ⑤居宅療養管理指導             | 3,184人             | 3,470人             | 3,690人             | 3,540人             | 3,588人             | 3,660人             |
| ⑥通所介護                 | 91,794回            | 85,399回            | 90,296回            | 94,847回            | 96,442回            | 98,392回            |
| ⑦通所リハビリテーション          | 21,214回            | 21,333回            | 21,672回            | 23,022回            | 23,210回            | 23,778回            |
| ⑧短期入所生活介護             | 23,071日            | 21,264日            | 22,601日            | 23,341日            | 23,678日            | 24,222日            |
| ⑨短期入所療養介護(老健)         | 2,220日             | 1,845日             | 2,351日             | 2,381日             | 2,381日             | 2,381日             |
| ⑩短期入所療養介護(病院等)        | 2,832日             | 3,187日             | 3,011日             | 3,398日             | 3,497日             | 3,497日             |
| ⑪福祉用具貸与               | 8,953人             | 9,665人             | 10,293人            | 11,076人            | 11,076人            | 11,472人            |
| ⑫特定福祉用具購入費            | 157人               | 200人               | 211人               | 228人               | 228人               | 228人               |
| ⑬住宅改修費                | 117人               | 132人               | 107人               | 120人               | 120人               | 132人               |
| ⑭特定施設入居者生活介護          | 489人               | 495人               | 506人               | 528人               | 528人               | 480人               |
| ⑮定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 2人                 | 12人                | 195人               | 360人               | 360人               | 480人               |
| ⑯認知症対応型通所介護           | 4,102回             | 4,035回             | 3,316回             | 2,903回             | 3,119回             | 3,119回             |
| ⑰小規模多機能型居宅介護          | 212人               | 226人               | 217人               | 228人               | 228人               | 240人               |
| ⑱認知症対応型共同生活介護         | 878人               | 871人               | 930人               | 1,080人             | 1,080人             | 1,080人             |
| ⑲地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 685人               | 675人               | 674人               | 696人               | 696人               | 696人               |
| ⑳地域密着型通所介護            | —                  | 13,879回            | 12,732回            | 14,710回            | 14,838回            | 15,209回            |
| ㉑介護老人福祉施設             | 1,976人             | 2,088人             | 2,199人             | 2,364人             | 2,400人             | 2,472人             |
| ㉒介護老人保健施設             | 3,680人             | 3,757人             | 3,573人             | 3,744人             | 3,864人             | 3,924人             |
| ㉓介護療養型医療施設            | 145人               | 127人               | 110人               | 120人               | 120人               | 132人               |
| ㉔介護医療院                | —                  | —                  | —                  | 0人                 | 0人                 | 0人                 |
| ㉕居宅介護支援               | 15,197人            | 15,831人            | 16,524人            | 16,404人            | 16,608人            | 16,932人            |

※2017(平成29)年度以降は見込み量です。

## 地域支援事業の実施

地域支援事業は、高齢者が要介護状態等となることを予防し、社会参加しつつ地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援しています。

### 塩竈市の地域支援事業の全体像

#### 介護予防・日常生活支援 総合事業

#### 介護予防・生活支援サービス事業

対象者 (要支援1・2  
基本チェックリスト該当者)

- 1) 訪問型サービス
  - ・訪問介護
  - ・訪問型サービスB
  - ・訪問型サービスC
- 2) 通所型サービス
  - ・通所介護
  - ・通所型サービスA
  - ・通所型サービスB
  - ・通所型サービスC
- 3) その他生活支援サービス
- 4) 介護予防ケアマネジメント

#### 一般介護予防事業

対象者 [65歳以上の方]

- ・介護予防把握事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一般介護予防評価事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

塩竈市が中心となって、地域の住民や活動団体等の多様な主体による多様なサービスを充実していくことにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、介護予防や要支援者に対する効果的で効率的な支援等を実施します。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護支援事業」から構成され、具体的な事業は記載のとおりです。

#### 包括的支援事業

#### 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援

#### 在宅医療・介護連携推進事業

#### 認知症総合支援事業

- ・認知症初期集中支援の推進
- ・認知症地域支援・ケア向上

#### 生活支援体制整備事業

- ・協議体の設置
- ・コーディネーターの配置

包括的支援事業では、地域ケア会議の充実などを含めた地域包括支援センターの機能強化を図ります。介護予防ケアマネジメントでは、要支援者等に対し、心身の状況の改善のみを目指すのではなく、その方の生活機能全体の維持・向上を通じ、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援を実施します。

また、在宅医療・介護の連携の推進、認知症の方やその家族の方への総合的な支援、地域の支え合いの体制づくりへの支援などを実施します。

#### 任意事業

- 1) 介護給付適正化
- 2) 家族介護支援
  - ・紙おむつ支給事業
  - ・家族介護教室
  - ・はいかい高齢者SOSネットワーク事業
- 3) 成年後見制度利用支援事業
- 4) 住宅改修支援事業
- 5) 地域自立支援事業
  - ・配食サービス
  - ・シルバーハウジング生活援助事業

地域の実情に応じた任意事業として、高齢者の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるための支援、高齢者を介護する方への支援等を実施します。



## 介護保険総事業費

第7期介護保険事業計画である2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)までの各年度の市における介護サービス総給付費を推計すると、以下のようになりました。

|                   | 2018年度(平成30年度) | 2019年度(平成31年度) | 2020年度(平成32年度) | 合計              |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 在宅サービス給付費         | 2,495,882,337円 | 2,559,442,679円 | 2,664,677,561円 | 7,720,002,577円  |
| 居住系サービス給付費        | 372,380,704円   | 376,977,571円   | 376,791,005円   | 1,126,149,280円  |
| 施設サービス給付費         | 1,772,275,701円 | 1,836,355,518円 | 1,895,541,263円 | 5,504,172,482円  |
| 特定入所者介護サービス費等給付額  | 180,760,820円   | 186,906,688円   | 193,261,515円   | 560,929,023円    |
| 高額介護サービス費等給付額     | 97,939,000円    | 102,325,000円   | 104,650,000円   | 304,914,000円    |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 19,989,000円    | 20,884,000円    | 21,359,000円    | 62,232,000円     |
| 審査支払手数料           | 4,930,506円     | 4,949,658円     | 4,960,746円     | 14,840,910円     |
| 地域支援事業費           | 380,505,724円   | 419,758,454円   | 449,097,655円   | 1,249,361,833円  |
| 合計                | 5,324,663,792円 | 5,507,599,568円 | 5,710,338,745円 | 16,542,602,105円 |

## 塩竈市の介護保険料

第7期計画の保険料算定に際して以下の留意点を検討した結果、2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)までの保険料基準額は5,712円となりました。

- |                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| <p><b>留意点1</b> サービスの利用量の増加見込み</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が65歳に達することを背景とする高齢者人口の継続的増加</li> <li>・後期高齢者や認知症高齢者等の増加による、要介護認定者数とサービス利用者の増加</li> </ul> |
| <p><b>留意点2</b> 介護保険制度の改正による影響</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年度(平成30年度)からの介護報酬の改定</li> <li>・第1号被保険者(65歳以上の方)の負担率が22%から23%に引き上げ</li> </ul>             |

|               |        |   |               |        |
|---------------|--------|---|---------------|--------|
| 第6期保険料基準額(月額) | 5,196円 | ➔ | 第7期保険料基準額(月額) | 5,712円 |
|---------------|--------|---|---------------|--------|

### 【所得段階による第1号被保険者の介護保険料】

| 所得段階      | 対象者  | 保険料基準額に対する割合   | 保険料月額              | 保険料年額                |
|-----------|--|----------------|--------------------|----------------------|
| 第1段階      | 生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方、世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円以下の方 | 0.50<br><0.45> | 2,856円<br><2,570円> | 34,272円<br><30,845円> |
| 第2段階      | 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方                             | 0.75           | 4,284円             | 51,408円              |
| 第3段階      | 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が120万円超の方                                     | 0.75           | 4,284円             | 51,408円              |
| 第4段階      | 世帯のいずれかの者に住民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円以下の方                   | 0.90           | 5,141円             | 61,690円              |
| 第5段階(基準額) | 世帯のいずれかの者に住民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円超の方                    | 1.00           | 5,712円             | 68,544円              |
| 第6段階      | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方   | 1.24           | 7,083円             | 84,995円              |
| 第7段階      | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方  | 1.26           | 7,197円             | 86,366円              |
| 第8段階      | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方  | 1.48           | 8,454円             | 101,446円             |
| 第9段階      | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方  | 1.50           | 8,568円             | 102,816円             |
| 第10段階     | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方  | 1.52           | 8,682円             | 104,187円             |
| 第11段階     | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の方   | 1.75           | 9,996円             | 119,952円             |

※合計所得金額は、地方税法上の合計所得金額(収入から必要経費を控除した額)から譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額です。  
 ※各所得段階の月額保険料は目安の保険料です。年額保険料を12月で割り算定しました。  
 ※第1段階< >内は、国が予定している軽減後の数値です。

塩竈市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(概要版) 2018(平成30)年3月  
 発行・編集/塩竈市健康福祉部長寿社会課 〒985-0052 宮城県塩竈市本町1-1 電話022-364-1204